

国土審議会計画推進部会（第6回）

令和3年6月21日（月）

【総務課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第6回計画推進部会を開催させていただきます。

私、事務局を務めております国土政策局総務課長の筒井でございます。本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきましてご説明いたします。国土審議会運用規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。したがって、本日の会議も一般の方々に傍聴いただき、また、議事録も公開とさせていただきます。この点につきまして、あらかじめご了承ください。

本日の会議は、Web会議方式で開催させていただきます。行き届かない点等ございましたら、ご容赦いただければと存じます。Web会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前にお送りさせていただいております。再度留意点をお伝えしますと、円滑な進行のため、皆様におかれましては、ご発言される場合を除いて音声の設定、ミュートにさせていただきたいと思っております。ご発言のご希望がございましたら、手を挙げるボタンまたはチャットでお知らせください。ご発言が終わりましたら、手を挙げるボタンをオフにいただければと思います。その他何かございましたら、事務局までお知らせください。

では、初めに国土政策局長の中原より挨拶申し上げます。

【国土政策局長】 国土政策局長の中原でございます。国土審議会、第6回計画推進部会の開催に当たりまして一言ご挨拶させていただきます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところをご出席いただき、誠にありがとうございます。現行の第二次国土形成計画は、2015年8月に閣議決定されておりました、もうすぐ6年が経過するところでございます。これまで計画推進部会及びその下に設けられた各専門委員会で活発なご議論をいただき、ご提言をいただいております。本日は、そのうちの国土の長期展望と国土の管理についてその内容をご説明し、ご意見やアドバイスをいただきたいと思いますと思っております。

まず、長期展望については、この1年半で15回にわたって短期集中で主にコロナ後の国土のあり方についてご議論いただきました。その中で、コロナ禍で人々の考え方に大きな変化が生じていること、これは例えば8カ月連続で東京都からの人口流出が生じていることな

どもにもあらわれていると考えられますけれども、こうしたことを踏まえて新たな国土形成計画の策定に着手すべきことをご提言いただいております。全総計画の時代から東京への一極集中の是正は大きな課題とされ続けてきましたが、この1年間に生じている変化は、長い歴史の中でも特筆すべき変化であり、次期国土形成計画は新たな時代を画するものになるべきものと考えております。

これまでの国土計画はリアルの世界だけを念頭に作成してまいりましたけれども、今度はデジタルによるサイバー空間も対象に考える初めての国土計画になるという点でも画期的なものになるはずだと期待しております。計画内容に実行性を持たせるための工夫も、例えば計画に盛り込む施策を実現するための法制度などを考えるなど計画づくりと並行して考えていきたいと考えているところでございます。

次に国土の管理については、これも5年間にわたって21回に及ぶ議論の集大成として国土の管理構想をまとめていただきました。これらについても次期の国土形成計画にしっかり位置づけてまいりたいと考えております。いずれにしましても、本日は、これらの専門委員会でのとりまとめについて計画推進部会の委員の皆様方からのご意見やアドバイスを頂戴し、今後の検討に活かしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上でございます。

【総務課長】 それでは、議事に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。資料は1から6まででございます。また、資料2から5につきましては、説明に使わせていただく概要のほか、本文、参考資料をご用意しております。そのほか、関係法令集をお付けしております。本日の資料は以上でございます。

なお、本日、矢ヶ崎委員が遅れてのご出席、また、家田委員、坂田委員は17時頃にご退席予定と伺っております。また、小田切委員、柏木委員、寺島委員は所用のためご欠席と連絡をいただいております。本日は、当計画推進部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

計画推進部会長につきましては、先日、互選の結果、増田委員が選出されております。それでは、以後の議事運営は増田部会長にお願いしたいと存じます。増田部会長、どうぞよろしく願いいたします。

【増田部会長】 部会長に選任されました増田でございます。本日の各専門委員会の報告を受けて、計画推進部会として恐らく最後の開催になると思っておりますけれども、議事をこれ以降進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど私が部会長ということでお話がございましたが、続きまして国土審議会令の第3条第5項の規定に基づいて部会長代理の指名をさせていただきたいと思っております。部会長代理については、部会長からの指名ということでございますので、私から家田委員にお願いできればと思っております。家田委員、よろしゅうございますでしょうか。

【家田委員】 はい。よろしく申し上げます。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいいたします。

それでは、以降、本日の議事に入りたいと思っております。お手元の議事次第をご覧いただきたいのですが、本日の議事は三つとなっております。1番が主眼でございまして、各専門委員会等の審議状況に係る報告について。ここでいろいろご意見を賜ればと思っております。まず、国土の長期展望専門委員会の最終とりまとめ等については、この委員会の委員長の私及び事務局から説明をさせていただきまして、一旦そこで区切って質疑応答をいただきます。その後、引き続きまして国土の管理専門委員会の最終とりまとめにつきまして、この委員会の委員長からご説明をいただきます。

それでは、初めの国土の長期展望専門委員会の最終とりまとめ、それから、国土政策局長の下で開催された二つの懇談会がありますので、これをまとめて説明させていただきます。初めに私が少し申し上げますが、長期展望の専門委員会の方ですけれども、後ほど事務局からまたもう少し詳しく説明をいたしますが、当然のことながら、議論を始めました時には、まだコロナがスタートする前でして、途中でコロナが始まって、最後、そのことも踏まえて長期展望を行った、こういうこととなりますが、視点を三つに分けまして、ローカルの分野で考えるべきこと、それから、グローバルの分野、そしてネットワーク、こういう三つの視点でとりまとめを行っております。

ローカル分野については、人口10万人前後の地域生活圏という一つの圏域、単位を作りまして、その地域生活圏ごとに一つの公共サービスを提供していく。従来の国土計画の中では、こういった圏域構想というのは人口30万人単位になっていましたけれども、今回は10万人単位。ただし、今までさまざまな機能をフルセットで整備するといったような時代ではありませんので、そういったことは行わずにデジタル技術を活用してオンラインで、例えば教育や医療などのサービスを提供する。オンライン教育、あるいは遠隔医療、そういったような考え方で圏域のいわば機能を高めていく、こんな考え方です。

それから、グローバル分野。グローバルの視点のほうについて言えば、こちらについては当然のことながら、国際競争力をより向上させるということで、例えて言うと都市機能のD

Xを進めていったり、それから、脱炭素化、カーボンニュートラルをより重点的に進めていくといったこと。

ネットワーク分野は、やはり地域の生活圏をつなぐ交通ネットワークをどう整備していくか、このことがとりまとめの考え方になっておりますが、そこだけ申し上げまして、事務局から今申し上げましたことをより具体的に付言した内容についてご説明をしたいと思えます。

それでは、事務局、お願いします。

【総合計画課長】 総合計画課長、藤田でございます。資料2-1からまずご説明をさせていただきます。資料2-1、1枚目、国土の長期展望専門委員会でございますけれども、昨年10月に中間とりまとめをしてございまして、それにつきましては前回の計画推進部会でご報告させていただいた次第でございますけれども、6月15日に最終とりまとめを公表いたしましたので、それについてご説明をさせていただきます。

今、部会長からお話ございましたけれども、最終とりまとめの全体像ということでございまして、2ページ目です。課題認識でございますけれども、現行計画策定後にもさまざまな変化があったということでございまして、二つ目には新型コロナウイルスの感染症の拡大というのも記載してございますが、それに伴うデジタル革命の急速な進展、さらには2050年カーボンニュートラル宣言といった地球環境問題の切迫など、さまざまな大きな変化が生じているという状況でございます。

デジタル世界の到来というのは、地理的条件に不利な地方にとっては再生の好機ではないか。さらには、一方でリアルの世界で残るものについては、より貴重になっていくのではないか。さらには人口という評価でも持続可能な地域づくりというのはどうしていったら良いのかというような観点も踏まえますと、右側でございますけれども、デジタルを前提とした国土の再構築というものを図って、持続可能な地域を作っていくという必要があるのではないかと整理をいただいております。

国土づくりの目標としましては、これは中間報告と同じでございますけれども、「真の豊かさ」を実感できる国土ということでございますが、「真の豊かさ」というものは、多様な価値観に基づいて一様に提示することはできませんけれども、その共通の土台となるものはあるのだろうということで、安全・安心、自由・多様、快適・喜び、対流・共生というような形で整理をしていただいたというところでございます。国土づくりの三つの視点ということで、先ほど増田部会長からお話がありましたローカル、グローバル、ネットワークと

というようなことで整理をさせていただいております。特にネットワークにつきましては、人と情報の関係の情報通信ネットワーク、人と人・モノの関係である交通ネットワークに加えまして、人と土地との関係ということで、国土の適正管理、人と自然との関係ということで災害や地球環境問題対応、人と社会との関係ということで共生社会の実現等もあわせて整理をさせていただいているところでございます。

今後の方向性でございますけれども、先ほど局長からも話がありましたけれども、速やかに新たな国土計画の検討を開始すべき、さらには、計画をこの機を逃さず具体的な施策につながる実行性のあるものにすべきであるというようなご意見をいただいているところでございます。

次のページから、今のローカル、グローバル、ネットワークと順にご説明させていただきますけれども、3ページ目でございます。二つ目の丸のところでは地域生活圏に着目と書いてございますけれども、医療、交通等の都市的機能を合理的に提供していくためにも、また、デジタル技術を暮らしに実装していくというような観点からも、人々の行動範囲である生活圏単位での取り組みというのは重要なのではないかとということでご整理いただいているところでございます。

下に二つの四角囲いがございまして、まず右側からご説明させていただきますと、地域生活圏での取り組みとしてデジタルとリアルが融合する地域生活圏の形成と書いてございますけれども、デジタル化、リアルの充実、デジタルとリアルの掛け合わせのような取り組みを進めることで利便性を向上させるとともに、良好な地域経済循環の構築や再エネ等による分散型のエネルギーシステムの構築、さらには、圏域内の構造は持続可能なコンパクト+ネットワークにしていくとともに、人口規模や地域特性に応じた柔軟な圏域づくりが必要なであろうと整理させていただいております。さらには地域固有の歴史・文化・自然環境等を活用することで、地域で安心して暮らし続けることが可能で、かつ地方に人の流れを生み出すような多彩な地域を形成していくことができないかというようなことで整理させていただいております。

左側でございますけれども、先ほど増田部会長からご説明がございましたけれども、これまでの圏域論というのは、都市的機能をリアルにフルセットで提供することを前提としておりましたので、人口規模でいきますと30万人以上ぐらいいないとなかなか難しいのではないかというような議論が中心でございましたけれども、下でございますけれども、都市的機能の一部はデジタルでも提供可能であるということ、そういう点を踏まえると、リアルで

フルセットを整備する必要はないのだろうというようなこと。さらには、都市機能というものにつきましてかなり整備は進めてきた結果、今、人口10万人程度の都市でもかなりのものが整備されているというような状況、さらには住民の行動範囲が高速道路等の整備もあって広域化しているという点も踏まえ、人口10万人以上程度でも時間距離で1時間から1時間半ぐらいの範囲を考えると地域生活圏というものを維持していくことが可能になるのではないかとというようなことで整理をさせていただいております。こうしますと、後でご説明しますが、大多数の国民がこの地域生活圏の中に包含されることが可能になってくると考えてございます。

ただ、下のほうに整理してございますけれども、普通にこういう取り組みを進めていって、これが実現できるというふうには考えてございませんで、前提条件としましては、我が国全体のDXの推進、地域全体で構造転換に果敢に取り組んでいただく必要性、さらにはデジタルとリアルを使いこなす住民のITリテラシー等の向上、さらにはこの国が省庁横断的にこういった取り組みを積極的に支援していくというようなことも必要になってくると考えてございます。

4ページ目を飛ばさせていただきまして5ページ目でございます。先ほど申し上げました圏域の目安でございますけれども、左側が人口30万人以上ということでございまして、その30万人以上の都市の中心から30分圏内、60分圏内、90分圏内、90分圏に入らない所が黄緑色ということでございます。灰色の部分は非居住地でございますけれども、人口30万人以上ということで国土を見ますと、左のように黄緑色の部分が結構あるわけでございますけれども、このデジタル化というような地方にとってのアドバンテージも生かしながら、右側でございますけれども、人口10万人プラス都市雇用圏の中心であれば5万人でも良いという整理をしますと、かなりの部分がこの地域生活圏の中に入ってくるというようなイメージでございます。デジタル化を奇貨として右のような国土づくりを進めていくことができないかというようなご提案でございます。

6ページ目でございますけれども、先ほど少し申し上げましたけれども、地域生活圏での取り組みということでございまして、デジタル化の推進としましては、各種手続や業務のデジタル化、さらにはオンライン診療や教育等の環境整備、一番下でございますけれども、データ連携基盤の構築等が課題でありますし、右側、リアルの充実ということでいきますと、引き続きリアルで提供せざるを得ない機能につきましては、しっかり確保していくというようなこと、さらには良好な地域経済循環の構築や雇用の確保、分散型エネルギーシステム

の構築や地域固有の文化等による魅力ある地域づくりを進めていくというようなこと。

さらには下ですけれども、デジタル×リアルということで書いてございますけれども、ビッグデータ等を活用したきめ細やかな生活関連サービスの提供でありますとか、リアルタイムでの避難者情報の把握による適切な避難誘導であるとか、避難所での的確な支援、テレワーク等で地方に居住しながら都市の所得を得る新たな暮らしの実現等を図ることで、歴史・文化・自然環境等も生かして個性ある多様な地域生活圏を作っていくということができないかということでご整理をいただいたところでございます。

7ページからがグローバルの観点でございまして、先ほど部会長からもご説明がございましたけれども、一つは我が国全体として稼ぐ力を維持していく必要があるだろう。そのような前提で、日本を牽引することが期待されながら意外と低成長な東京等の大都市問題をどうしていくのかというような観点でご議論いただいたところでございます。

左側でございますけれども、産業構造の転換といたしましては、大学等を核としたイノベーションシステムの形成であるとか、デジタルやカーボンニュートラル、環境、バイオ、医療等の重要分野への重点的な取り組み、グローバルニッチ分野等の基礎的研究の強化や成長著しい農業なども活用した地域発のグローバル産業の育成等を検討いただきました。右側でございますけれども、大都市のリノベーションということでございまして、東京等の大都市については、労働集約型というよりは、むしろ地域集約型の高付加価値のビジネス集積地を目指すべきではないか。そのためにもグローバルビジネスに対応した環境機能を充実して対日直接投資等を増やしていく必要があるのではないかといったご議論をいただいております。

さらには、次期計画の期間中には、東京一名古屋間でリニア新幹線が開業する見通しであるということ踏まえまして、スーパーメガリージョンのシナジー効果の最大化であるとか、今回のテレワーク等の進展もございますけれども、リニア中間駅について新たなライフスタイルの居住地としての活用等についてもご検討いただいたところでございます。

続きまして、8ページ目からがネットワークの観点でございます。まず、デジタル世界の交流基盤である情報通信ネットワークの強化は不可欠でありますので、その点についてご議論いただきました。具体的には通信網、家の前までは整備されてきているのですけれども、なかなかブロードバンドの利用促進が図られていないというような点であるとか、ITリテラシーの向上等が必要だということでご整理いただいております。二つ目でございますけれども、リアルの世界の交流基盤である交通ネットワークの充実という観点からいきま

すと、地域生活圏内、地域の間、国際間を結ぶ交通ネットワークの充実でありますとか、環境、防災、老朽化の観点からモーダルシフトの推進やリダンダンシーの確保、予防保全型のメンテナンスの強化等について指摘をいただいております。

続きまして9ページ目でございます。3点目、人口減少に対応した国土の適正管理の推進ということでございますけれども、これは後半で中出委員長からご説明いただく部分でございますので、ここでの説明は省略させていただきます。

右側、4番目、防災・減災の観点ということでございますけれども、ここ2年はそれほど大きな災害はございませんでしたけれども、その前、3年間ほどはかなり災害がございました。5カ年の加速化対策という国土強靱化の取り組みを進めておりますので、昨年策定した計画に基づいてしっかり進めるとともに、事業の継続計画、BCPと呼ばれる計画であるとか、事前復興の取り組みの推進、あと今回、コロナ禍の中での災害発生という状況もございましたけれども、複合リスクを念頭に置いた国土づくりや東日本大震災から10年ということもございますけれども、そういった経験を生かした今後の災害対策、地域づくりを進めていく必要があるのではないかとということで整理いただいております。

10ページ目でございますけれども、カーボンニュートラルの実現に資する国土構造の構築ということでございまして、カーボンニュートラル、技術革新に負うところが多いのでございますけれども、赤の部分の二つ目でございます。地域生活圏等における分散型エネルギーシステムの構築であるとか、その次の再エネポテンシャルに応じた居住や産業立地のあり方の検討等を進めていく必要があるのではないかとということでございます。

右側、共生社会の構築ということでございまして、女性や高齢者、障害者や外国人が参加する多彩な人材の育成や小中学生の段階からの共生意識の醸成であるとか、地域住民の命と暮らしを守る人材の育成等が必要なのではないかと。さらには、自由度の高い社会の実現としまして、テレワークや副業、さらには二地域居住等を可能とするような慣行の見直しであるとか社会制度の実現、さらには多様な主体による取り組みの推進ということで、関係人口やNPO等の活動の促進というようなことをご整理いただいたところでございます。

長期展望につきましては以上でございますが、あわせてこの長期展望にも参考とさせていただきます二つの懇談会についてもご紹介させていただきます。まず、資料3-1が増田部会長に座長をしていただきました企業等の東京一極集中に関する懇談会でございます。資料の2ページ目から4ページ目にわたりましては、東京一極集中の要因分析等を行ってまいりましたけれども、5ページ目でございます。東京一極集中是正に向けた取り組み

の方向性ということでございまして、一つ目は企業の東京都心集中の緩和ということで、今回のコロナ禍で一定程度普及しましたテレワークのさらなる普及、そのためにも地方や東京郊外の生活・仕事環境の充実であるとか、居住地にとらわれない採用や昇進制度の導入等について言及してございます。

二つ目でございますけれども、首都直下地震等のリスク回避に向けた対応ということで、この東京一極集中はリスクがあるのだということをもとにしっかり認識していただく必要がある。そのためにも、そういう観点も踏まえたBCPの策定とかバックアップ機能の整備促進等を進めてまいりますとともに、リスク回避のためにも東京都心の本社機能の分割や整理統合といったものを促進していく必要があるのではないかと。3点目でございますけれども、修学・就職に伴う若者の東京圏への集中というのがございます。特に大学に入るために毎年8万人ぐらいの方が地方から流入しているということもございまして、こういったものを抑制していくような方策を考えるべきではないかということでございます。

次のページが二つ目でございます、これは長期展望のほうにも反映させていただきまされたけれども、どちらかというと東京一極集中の問題というのは、東京の問題というよりは地方の問題なのではないかという観点で、地方で学び、働くことができる環境の整備ということで、地方で修学できる環境として3番目でございますけれども、地方大学の学生が地元の企業と共同研究等を通じて地元で就職する好循環みたいなものを創っていけないか。さらには、地方の就職の希望をかなえる環境の整備ということで、地域限定社員とか、職務限定正社員の浸透、さらには、そもそも仕事がないと就職もできませんので、生産性の高い地方企業の創出等について提言をいただいたところでございます。

最後、3点目でございますけれども、7ページ目でございます。新たな価値観・生活様式への転換ということでございまして、「真の豊かさ」の実現に向けた取り組みということで、地方における男女間の役割分担に対する因習的な価値観の払拭であるとか、地方の魅力の向上、情報発信、さらには働き方、暮らし方における都市と地方のベストミックスの実現として二地域居住やワーケーション、関係人口の拡大。地方居住も選択可能となるような環境整備として子育て環境や高齢者の居住環境等の整備が必要なのではないかというようなことをご整理をいただいております。

あわせて9ページ目でございますけれども、これに合わせて分析させていただいたものですけれども、都道府県別の経済的豊かさということで、可処分所得で上位から40%から60%の層を取ると、東京といっても12位というような状況になってございます。一方で、必

要経費等を差し引くと東京の経済的な豊かさとしても42位ぐらい、さらには交通時間の機会費用を勘案すると、東京が47位というような分析をさせていただきました。これはマスコミ等でも幾つか取り上げていただきましたけれども、これまでよく言われている自然環境は地方のほうが豊かだけれども、経済的にはやっぱり東京だよねというようなご指摘に対して一石を投ずるような分析をしたのかなと考えているところでございます。

併せまして、資料4-1のご説明をさせていただきます。ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会ということでございまして、座長を小田切委員に務めていただきまして、3月に最終とりまとめをいただきましてございますけれども、2ページ目でございます。関係人口、ご承知だとは思いますが、移住等による定住人口でも観光でもない地域の人々と多様に関わる者ということで、地域の担い手づくりに貢献されることを期待されている訳でございますけれども、3ページ目でございます。この関係人口の活動促進に向けて右下でございますけれども、地域等の関わるきっかけとなる関わりしろというようなものが重要なのではないかと。さらには、地域に対する興味を持ってもらう必要があるのではないかと。さらには、関わり方の濃淡を許容した多様な連携・協働の仕方があるのではないかと。ということでご検討いただいたところでございます。

次のページでございますけれども、その関係人口の拡大・深化のためには、右側でございますけれども、人、場、仕組みづくりというものが重要なのではないかと。ということでご検討いただいたところでございます。あわせて5ページ目でございますけれども、アンケート調査等を実施してございまして、左上でございますけれども、全国の関係人口、訪問型の関係人口は1,827万人ぐらいと推計をしたところでございます。併せて次のページでございますけれども、人口当たりの関係人口と三大都市圏からの転入超過回数というものを分析したところでございますけれども、関係人口の来訪が多い地域というのは、結局は三大圏からの移住も多いというような分析結果が出ているところでございます。

私からは、ご説明は以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。

今、三つ主に説明をしていただきました。これから、一度ここで区切ってご出席の委員の皆様方からこれまでの報告について、今後の国土計画策定に向けてのご意見やアドバイスを頂戴できれば。今日、せっかくの機会でありますので、委員の皆様方からご意見を頂戴できればありがたいと、このように思っております。発言のご希望がございましたら、挙手するボタンかチャットでお知らせいただきたいのですが、大変恐縮ですが、その上で発言時間

は、この事務局のシナリオですと、お一人2分以内と書いてあるので、手短にご発言をまとめていただければと思います。

それから、家田委員と坂田委員におかれましては、17時ごろに退席と、このように伺っておりますので、今のここまでの部分のコメントだけでなく、後半でいただきます国土の管理構想の方のご意見もございましたら、あわせてご意見を頂戴できればと思っております。それでは、ご発言の方、おっしゃっていただければ。

それでは、早速、坂田委員から合図がございましたので、坂田委員、どうぞお願いいたします。

【坂田委員】 ありがとうございます。報告書は国土計画に関してデジタルとサステナビリティの双方を正面から捉えた初めての画期的なレポートではないかと思えます。私は、後者のサステナビリティについては、気候変動だけではなくてフードシステムであるとか、それから、広く人権まで含めて考えていく必要があると思っております。企業のトップの方々と接していると、今、この二つの変革、すなわちDXとGXへの温度が急速に上がっていると感じます。この半年だけでも非常に大きな変化です。GXについては、ご案内のとおり、この11月に予定されているCOP26のグラスゴー会合に向けて、社会の本気度はさらに上がっていくものと予想されます。日本企業や政府も、その際には目標にコミットするだけではなくて、そこへのパスウェイを考えていることを具体的に示せないとならば世界の中では風下に立つことになると思えます。

今、地方も含めた国土全体がこの二つの変革をチャンスとすることができるかどうか、そういうプランづくりが求められていると思えます。デジタルに関しては、インフラの面で超高速ブロードバンドは光ファイバーのメッシュ状の敷設が済んでおりまして、道路などほかのインフラと比べて地域間格差の小さいインクルーシブなものになっていると思えます。これを活用して、報告にもあるように都市機能の一部をデジタルで提供することができると考えれば、国土計画に関して我々がこれまで前提としてきた制約を一つ外していくことができ、柔軟な手段を手に入れることができます。一方で、報告書にあるようにラストワンマイルの接続がなされていないような所がたくさんあって、十分にデジタルを活用できていないのが現状であります。そこで大事となるのは、ソフト面の対応であり、副業、兼業の機会や大学という場も活用した大都市の専門家の地域への誘い込みとデジタル人材の育成と考えます。

一方、サステナビリティについては、地域にはそれに貢献できる多様な資源があります。

昨年度、私は、国土交通省の地域づくり表彰の審査をさせていただきましたけれども、地球環境に貢献しながら人のつながりという社会関係資本を豊かにする小さな拠点、これができている地域コミュニティがたくさんあることがわかりました。ただ、地域資源の多くは無形のもので、地元の人自身、その価値に気づいていない場合も多いことも事実です。今、EUタクソミーがこの分野では最も先進的な施策だと思いますが、地域の広い意味でのサステナビリティへの貢献を可視化し、そこに投資、財やサービスの調達、それから、支援が流れ込むような仕掛け作りが重要だと考えています。この後、国土管理のご報告もありますが、地域の活動に対するこうした資金や支援の循環ができれば、支え手の減少、不足を防ぐことを通じて国土管理にも広い意味で貢献するような基盤ができるのではないかと考えます。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、今、登録がございましたお三方、大西委員、坂村委員、家田委員ということですので、この順番で順次ご発言をいただければと思っております。それでは、引き続きまして、大西委員、どうぞお願いいたします。

【大西委員】 大西です。ありがとうございます。2点申し上げたいと思います。一つは、長期展望の中の地域生活圏に関連してです。それで、特にこれら長期展望で指摘されたことは、これからの3回目の国土形成計画に生かされていくという視点が入っていると思うのですが、これまでコンパクトとネットワークという、そういう概念というのか、一つ一つの居住空間をコンパクトに作って、それが相互にネットワークでつながっているという、そういう概念を作ってきたのだと思います。それで、これとの関係というのを少し掘り下げていく必要があるのかなと。

一言で言うと、何らか人が生きていくときに生活圏というフィジカルなある種領域というのは必要なのだろうと思うのですが、それをここで10万人というか、ある区切りをつけると、この時代、なかなか説明が付きにくい場面が多い。要するに人が歩いて生活、物理的に移動して生活するということを基本にしていた新全総のころとか、かつての全総のころとやはり大きくネットワークというか、特にデジタルなネットワークを使うというのが普及してきたことによって大きく変化しているのだろうと思います。

それで、つまり、数千人なり数百人の集落もあって、そこで人は生活が、一つの生活の場面があるわけですが、それで充足されないときに、その一つ周りの10万人ぐらいの規模の所

を当てにするかという、必ずしもそうではなくて、どこからか発信されてくる情報にすがったり、あるいは高速道路等を利用してもっと大きな所へ行くというふうになっていく可能性もある。だから、やはりこのところはコンパクトとネットワークというのを次期の国土形成計画の中でどうさらに発展させていくのかというときに、特にネットワークのあり方、これがフィジカルなネットワークとデジタルなネットワークがあるので、特にデジタルなネットワークというのがどれほどみんなの生活に定着しているのかということに基づいて、もう少し分析を深めていって、必ずしも10万人という境を設けるという発想ではない考え方というものもあるのではないかとというのが一つ目です。

二つ目は、幾つか出ていますが、国土計画を考えるとときにやっぱり人と国土、人間と人間が利用する土地空間という、そういう整理が伝統的にあったと思うのですが、そのときに人の中に外国人、日本国籍でない人たちの役割、意味が重要になってくるのだらうと思います。現状はコロナで遮断されているところがありますけれども、観光なり、あるいは日本で働く在留外国人を含めて、これから増えていく、データの的にもコロナの前までは少なくとも増えてきたわけです。そういう方々の役割というのをしっかり考えていかないと、日本は人口が当面減っていくわけですから、なかなかその中で国力を増していくといっても空疎になるのだらうと思います。

ですから、外国人と日本の国土という切り口の議論というのがもう少し深められていく必要がある。これは外資系企業なり、外国人の日本に対する株式投資ということもあるでしょうし、実際に来られて日本の中でさまざまな活動をする。そういう活動を日本の中で温かく包摂して新しい地域社会のあり方というのを考えていくような、そういう方向を持った国土計画というのを作っていく必要があるのかなと思います。その萌芽は書かれていると思うのですが、もう少し発展させていく必要があるのかなということでございます。

以上です。

【増田部会長】 二つのポイント、ご指摘ありがとうございました。

それでは、引き続き坂村委員、どうぞお願いいたします。

【坂村委員】 坂村です。今のお話を聞いていまして、国土の長期展望にデジタルが入ったというのは、私も画期的だと思います。やはり現代の我が国の状況、それよりも世界の状況をきちんと理解しているということで、デジタルを入れたというのは画期的だと思います。国土というのは、物理的なものです。それに対してデジタルは、バーチャルですから、実は真反対のところにあります。デジタルには物理的な制約はないということですね。今、

30万人というところを例えば10万人にするという話をしていますけれども、これ、デジタルの考え方でいくと、この10万人が1万人になって、1,000人になって、最後は1人になるというのがデジタル的な究極の考え方だと思います。

そういう意味で、デジタルツインと言われてはいますが、バーチャルの世界では、物理的な制約を全て外して、内容とか、コンテンツで、いろいろ関係性を考える。これがデジタルの世界です。そういう意味で、物理的な制約がどれだけデジタルの世界に、どう関係してくるかを今後は考えていただきたいと思います。そのときに、いわゆる現行の法律はデジタルをあまり考えていないので、これが国土の物理的な制約とどう関係しているかをよく考えることが重要だと思います。例えば、物流は最近、宅急便をはじめとしてかなりそういう国土の物理的な制約を外そうとしているところです。

デジタルの時代にあわせて、法律を変える必要があります。大きく言えばDXですけれども、変えていこうという動きは、世界的にもありまして、例えば今まで薬は薬屋さんに行かないと買えなかったのが、ネットでも対面での説明がなく買えるようになってきました。それから、医療の世界においても、対面でやっていたものがなくなる。それから、教育もそうなるかと言うように、デジタルの方の世界になっていくわけであって、今後の国土の長期展望を考えると、このデジタルと今の現行の制約というのがどう関係してくるのかをよく考えることが重要だと思うわけです。そういう意味で今やっている方向性は全く間違っていないと思うので、さらにこれを続行して、この検討を続けていただきたいと思って、さらにデジタルツインの我が国の、いわゆる国土をデジタルツインの中でどう考えていくのかという方向に持っていただければ、今回のとりまとめがよかったと思うと思っています。

以上です。

【増田部会長】 坂村委員、ありがとうございました。今後考えるべき点についてご指摘いただきました。

それでは、引き続き家田委員、どうぞお願いいたします。

【家田委員】 家田でございます。ご指名いただきまして、ありがとうございます。1点、長期展望に関するいささかの感想を述べるのと、これから次の計画を作るときの、ここまでちょっと議論が足りなかったかもしれないので、こういうところを考え続ける必要がある。これを2点ほど申し上げようと思います。

まず、感想について言うと、デジタルを入れたということなのですが、その前座に

あるのは、要するに世界が共通したこのリスクに見舞われて、そしてその中でデジタルというものの意味というものが明瞭に分かり、また、デジタル基盤というものの遅れというものも明瞭に分かりというところだったと思います。加えて言うと、中にも書いてある話なのですが、結局、人間って人と会いたい、集まりたいということが、これまた反対によくわかった面もあるわけです。この中に、そういう言葉だったか忘れたけれども、デジタルの重要性和同時にリアルの逆襲と言いますか、リアルのさらなる重要性というのは痛感されたという、この車輪の両輪型のものであるというところがポイントだったかと思います。

また同時に今まで悪く言えば絵に描いた餅みたいなところのある国土計画というものが、少なくともリモートみたいな手を使うことによって、東京一極集中がいささかでも具体的に、解消は無理にしても、緩和の方向の具体が見えないでもないところまで来た。これは大きい話であって、だから、冒頭、局長もおっしゃいましたけれども、実行性というものが今度こそ、この国土計画に求められるし、期待もしなければいけないと思っております。したがって、その大転換というところが国民と共有しなければいけないので、もう最早絵に描いた餅ではないというところですね。ぜひ全国レベルでの展開をお願いしたいと思いません。

ちなみに、先日、土木学会企画だったのですけれども、北海道のあちこちの地点を同時にオンラインでつなぎましてパネルディスカッションをやって、当たり前ですけれども簡単にできまして、今まで札幌に集まらないと何もできなかった人たちが、こんなに同時にできてしまうのだったら大きいので、仮にその国土計画に関する何らイベントをやるのも同時オンライン型のものでやったらどうかと、これは余計な話ですが思います。

あと、もう少し深める必要があるかなと思っているのを2点言おうと思うのですが、一つは、このレジリエンスというのは災害に対する話として明瞭にもう打ち出してあるし、例えば河川の治水のお金が増えたりして、これは結構なことなのですが、もう一つ痛感されているものが、ついこの間もアメリカのパイプラインのテロで、デジタルテロというのでしょうか、サイバーテロというのでしょうか、ありましたよね。あれで全然止まってしまうということが起こったりするし、もっと前ので言えば地下鉄サリン事件もあるし、もっとも前から言えば世田谷のあの地下のネットワークの潰れたのがありましたよね。それやこれや我々の社会がここまで何十年かけてこれだけ便利にしてきた、良い社会にしてきたからゆえに、実はその背中合わせで脆弱性が高まっているということ、それに対する備えというのがガバナンスもそうだし、システムもそうだし、まあ、リアルワールドもそうだし、そこの

ところを気付かなければいけないというのは、ちょっとまだ議論が足りなかったような気がするのですが、継続していただけないか、これが1点です。

最後もう1点申し上げると、何といたっても本当にこの委員会、たくさん女性が入っていて、社会中こういう調子ならいいのですけれども、日本の女性の社会進出は世界でもビリという状況だそうでありまして、ただ、それは大いに進めるべきなのだけれども、そのときに重要なのは、世界中で今、難民ですよ。難民も含めて受け入れる。避難民、亡命者とか、外国人の受け入れ、それから、女性も活躍してもらって、これ全部セットにして社会の寛容性を高めて、多様性を高めていくとやらない限り、日本の活力って多分ないと思います。そこも綺麗事だけはいろいろ入っているはずですが、ぜひ外国人にもっと活躍していただける、それは何も知能のある人とかではなくて、労働力としても積極的に受け入れていく方向しか僕はないと思うので、それはよその官庁の仕事と思わないで、国土計画の一環としてご検討いただきたい。これが2点、残されたということではないのですが、継続をお願いしたいというところがございます。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 家田委員、どうもありがとうございました。今後深めるべき点についてもお話をいただきました。

続いて熊谷委員、どうぞご発言をお願いいたします。

【熊谷委員】 今回、専門委員の皆様、そして事務局の皆様にご尽力いただいて、コンパクトの中に多くの課題を網羅的に整理していただいて、大変勉強になりました。私からは、それで少し思いましたことを2点ほど申し述べさせていただきます。

1点目は、この展望も踏まえて着実に変わっていかないといけないというところがございます。我が国の持続可能性を脅かしかねない急激な状況の変化という、この危機感を明確にする一方で、この機をチャンスと捉えて変わっていかねばならないということが展望に示されていると思います。チャンスということで希望を持てる一方で、これを生かせないと危機に飲まれてしまうということも改めて認識をしないといけないのかなと思います。コロナで変化が加速して元に戻らないという履歴効果がある一方で、これまでの状態を保とうという慣性のようなものもあるように思っております。

例えばデジタルでリモートワークが進んで、地方居住を志向する人が増えているということがありまして、これは東京一極集中の是正とか、それから、地方の活性化のチャンスということではあるのですけれども、他方でリモートワークを減らすというような動きもあるということもございます。それから、地方居住をしたいという希望と実際にそれができる

のか、そうするのかというところにはまだ距離があると思っております。それも事実かなと思っております、この変化を促すためには、制約を取り除いて変化したいという動きを後押しすることが必要なのかなと。小さくても目に見える変化を積み重ねていくということが重要なのかなと考えました。

それから、2点目は、地域づくりに関してでございまして、デジタル化が地方にとっての福音になるだろうという状況のもとで、価値観の多様化も踏まえて地域特性に応じた地域づくりを進める必要があるというのは、この長期展望にあるとおりでと思っております。ただ、これを推進する上で、この地域特性というものが人口減少とかデジタル化、さらにカーボンニュートラルでどう変わっていくのだろうか。特にカーボンニュートラルによる地域の産業の変化というのは小さくないのではないかと思ひまして、必要な投資を実施し、使わない、または使えない投資を回避するためにも、この各地域における産業のあり方の変化というものも踏まえた計画づくり、これが非常に重要になってくるのかなと思ひました。

私からは以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは続いて、飯尾委員、岡部委員、田村委員、そして垣内委員の順番でお願いいたします。飯尾委員、どうぞ、ご発言をお願いします。

【飯尾委員】 ありがとうございます。今、ご報告も伺い、また、さまざまな皆さんのご発言も聞いていて、まさに国土計画、新しい画期だというのは実感しているわけでございます。それで、それぞれの論点についてはごもっともな点が多いので、これをどうやったら実行するのかという観点から2点申し上げたいと思ひます。

国土計画は、これまで何か日本国内のバランスみたいな話が非常に多かったと思うのですが、今回の計画では、ローカルだけではなくてグローバルにも広がっていかないといけないということが入っている。そしてネットワークということが入っているということになると、一見矛盾するような要素も入れていかないといけないということだと思ひます。

そこで、第1点目でございますけれども、矛盾するというのはどういうことかという、先ほどのようなご発言にもあったように物理的な国土とデジタルというのは矛盾する面がある、あるいは東京一極集中も地方から吸い上げるという東京一極集中は問題ですが、世界の中で東京が地位を保つために一定の活動を維持する、あるいは大きくするというのは大切です。何かそれをコンパクトに考えてしまうとなかなか両立しがたいけれども、ほんとうは両立させないといけないということです。それにネットワークというのは、実はさらに地方が

世界とつながるということの意味をしています。何が申したいかといいますと、最初にお話があったように、今度、新しい計画を作るとすると、具体的な施策を法律にするとか、いろいろ考えるとき、そのときにはやはり突破力を考えていかないといけない。そのとき、何か上手にまとめようと思ってきれいに並べたりしていると、突破力がなくなってしまいます。そこで、例えばデジタル化を進展するというところにちょっとほかの副作用がありそうでも、突破力を維持して、出てきた問題は次から解決していくというふうにしないと変革期にはなかなか応じていけないのではないかと。これが第1点でございます。

もう一つは、ここにおられる方は、専門家だからよくご存じなのですがけれども、なかなか一般にはまだ国土計画のイメージが古いままだったりするし、先ほど出てきた東京が実は豊かではないのではないかとという話などは、人々の意識を変えていくという必要が非常に多いと感じます。国土計画を作っても、物理的なことだけではだめで、人々の暮らし方、生き方が変わっていかないといけない。そして先端的な人たちは、もう違う暮らし方をしたりしますが、普通の人たちは、なかなかそこは踏み切れない。その障害となるものを計画で取り除くというのは一つなのですが、そもそも人々が意欲を持たないとうまくいかない。そうするとせっかくですので次の国土計画を作るときには、国民的な議論が巻き起こるような問題提起をして、審議会がうまく回るというだけではなくて、場外でもいろいろな議論が巻き起こるような工夫をしたほうが、国民意識が変わって変革が早くなるということがありますので、今後の議論の仕方を少し広げた形で進めるべきではないかと思っております。

以上、2点でございます。ありがとうございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして岡部委員、どうぞご発言をお願いします。

【岡部委員】 ありがとうございます。私は前回、この前の長期展望の委員をしていたのですが、そのときには中間とりまとめがあった直後に東日本大震災があつて混乱したのを思い起こしました。他方、今回の長期展望の最終とりまとめを読みまして、コロナ禍によって、かえって新規性が先鋭化したという印象を持ちました。今までふわふわしていたものがよりクリアに見えてきた、見えるきっかけになったと思いました。それで今日のご報告をお聞きしまして、2点の話をさせていただきたいと思えます。

私が今回、とても画期的だと思ったのはネットワークのところですが、今まで人と人をつなぐ、そのインフラとしてのネットワークという発想があつて、つながれるものは、いつも人

だったのですけれども、今回の長期展望では、人と土地とか、人と自然、人と社会というのが人とフラットにネットワークするという考え方が示されています。まさに、ラトゥールのアクターネットワークですね。どちらかというとなんか今までは人とか国土というものが主体だったのが、関係性のほうを主体にした新たな非常にイノベーティブな国土計画の予感というものを私は感じました。

今まで人と土地の関係というのは、所有を基盤としていたわけですがけれども、恐らくこの後、国土の管理の方で出てくる話かとは思いますが、所有にこだわらない人と土地との関係というものに光が当たってくると思います。人と土地が、人と人と同じような形であっていき、必ずしも土地の所有や耕作がなくても、その土地と何らかの関わりを持ち、国土管理の担い手となる可能性が開かれたと理解しました。今の所有者不明土地の問題に新たな枠組みで取り組むことができるのではないかと思います。これも、関係人口という言葉の「関係」という言葉が示すとおり、関係というものの重要性が浮上してきていることの現れだと思えます。

関連して、これは私自身の去年の試行錯誤の研究室の運営から見えてきたことですが、逆関係人口というのが可能になってきたと感じました。うちの研究室はフィールドで活動して、それがないと何もできない研究室なのでありますが、地域に住んで、そこで活動してリモートで講義を受けるというスタイルの学生が、大学院生中心ですが、四～五名でできました。コロナ禍が収束してもこうした学生のライフスタイルは残ってほしいと思っています。

2点目ですが、私自身は途上国の都市問題で、途上国の都市のインフォーマル地区をフィールドとしています。そうした観点からグローバル競争力について、デジタル化を前提としたというのと、時代を合わせるとするならば、グローバルサウスが主役となる時代の、先進国が脇役となる時代の日本の競争力とはどういうものなのかを、射程に入れるべきではないでしょうか。先ほど家田委員から外国人の力という話がありましたけれども、そうしたことも含めて、もう一步踏み込んだことが言えるのではないかと思います。

そして最後におまけではありますが、冒頭の目標のところ「真の豊かさ」と「喜び」という言葉についてです。おそらく、こうした計画では初めて出てくる言葉ではないのかなと思います。ただ豊かさではなくて、「真の豊かさ」、そして「喜び」、大体計画や政策に言葉が表れたときには、その時代にそうしたものが欠如していたことの現れだと思えます。つまり、豊かさではなくて、偽物の豊かさがいかにはびこっている時代なのか、そして

喜びというものを国土の将来展望で謳わなければいけない時代になったのだということを痛感させられました。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて田村委員、ご発言どうぞお願いします。

【田村委員】 おまとめ、ありがとうございました。アナログとデジタル、本来であれば「リアルとバーチャル」なのでしょうけれども、あえて「デジタルとリアル」というのが今の世界を切り取った素晴らしいフレージングだと思います。一方で「アナログとバーチャル」という世界も存在しており、ネットで買えるにもかかわらず、若者がショッピングモールに並んでいて、アナログという形態も決して無くなりません。

加えて、コロナ禍によってバーチャル活用の浸透が非常に進んでいること、実際に集ったことがない人たちが一緒にバーチャルオフィスで働くというようなことも今後は実態として出てきます。そうすると、国土のあり方を「働く場」とすると、多層化していくと感ずるところです。

防災の専門的観点から言うと「リアルの暴露が減ると移動は減るし、一般的にリスクは減る」とも考えられますが、サイバーテロがあればデジタルもやられてしまう。どの世界においても暴露量が増大することはリスクが増大することです。一方で、リアルの世界に最後まで残るものには「防災」「医療」「保健」「介護」といった、一部はデジタル／バーチャル化できても完全にはできないものというのとバランスをとっていくことが必要かと思います。

SDGsでは経済と環境と社会の三つのバランスを、そしてリアルとデジタルをどうバランスを保っていくかが非常に重要です。そして、それらを融合し、ネットワーク化することによって安全が確保されるだけではなくて、住んでいる方たちの安心力（安心な気持ち）が向上するという人間の主観に最後どう反映するかがキーとなります。国土審議会という名前はやめて、国土だけでない審議会というふうにしていかなければならないと感じた次第です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、垣内委員、どうぞご発言をお願いいたします。

【垣内委員】 ありがとうございます。今回の最終とりまとめ、ポストコロナにつながるデジタル、リアルのバランスということに着目して非常によく整理された報告書だと感じました。コロナ禍では、これまでにあった課題がより鮮明に顕在化したというところもある

かと思えます。このとりまとめの中で一番私自身、高く評価しているところは、この国土づくりの目標に関するところだと思います。これにつきまして2点ほどコメントをさせていただきます。

先ほどほかの委員もおっしゃいましたけれども、「真の豊かさ」、それから快適・喜びといったようなこと、なかなかこういうことは政府の報告書の中に入ってこない。私はポジティブに評価したいと考えております。この中で自然も含めて、歴史、伝統、文化等に富んだ日本という認識につきましては、非常に強く賛同するところなのですが、もしこれらを地域づくりなり、人づくりなりに活用していくということであれば、こういった価値は所与のものではない。つまり、そのまま放っておくと劣化する。したがって、その価値を創出し、維持し、継承していくということが非常に重要になっていると思っております。

これから具体的な施策をお考えになるというときに、この伝統文化に関して言うと、担い手不足、人口縮小、そして特に日本の文化が多様に展開している地域自体がいろいろな形で疲弊していく中、日本が持っているすぐれた資産を将来にどういうふうに継承していくのかということは非常に重要なポイントなのではないかなと思っております。担い手をどう確保していくのか、大学でも人文社会系が非常に縮小されてきて、将来の専門家もいなくなる。価値を生み出す、磨く、そういう人たちがすらいなくなってしまうという危機感が今非常に強く持たれております。

この点に関して8ページ、リアルの充実というところで、無形有形の文化等による魅力ある地域づくり、このための人材育成というようなことも書かれています。ここでは、地域づくりの人材だけではなくて、その前提になる資産をきちんと継承する、そういう人材づくりについてもぜひ目配りいただければなと思っております。

第2点は、18ページの共生社会の構築のところ書かれている人と場と仕組み、これは非常に重要なポイントだろうと思っております。地域の文化財などの保護に関しても、予算も大切ですが、やっぱり人なんですね。地域の外の方々、それから、違う分野、地域を超えた方々を呼び込んでいく、興味関心のある方々がそういった活動を担っていただくということは非常に重要です。私たちも研究でも協力できそうな方々の情報、ネットワーク、そういった人をつなげるプラットフォームが非常に重要になってきていて、また、地域においては基礎自治体がそういう情報の結節点になっていることも多いということもあります。NPOや住民の方、関心のある方々、そういった方々を緩やかに連携し、社会全体で大切な資産を守っていくということもぜひ打ち出していただければと思っております。

以上2点です。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは、津谷委員、宮本委員にご発言を頂戴したいと思います。まず、津谷委員、どうぞお願いいたします。

【津谷委員】 津谷でございます。ありがとうございます。この国土長期展望の最終とりまとめでは、盛りだくさんの課題が系統的、そして多面的に取り扱われており、非常によく整理されていると思います。これを読ませていただいて大変勉強になりました。そして、いろいろなことを考えさせられる内容であったと思います。この最終とりまとめでは、デジタルを前提として、人口減少下でも安心・安全に暮らし続けられるように国土を再構築するという目標が掲げられていると理解をいたしました。これは多くの委員の方々も指摘されているように画期的なものであると思います。いろいろな状況を考えると、グローバル化を目指すべきであり、また目指さざるを得ない国づくりの目標であろうと感じます。それと同時に、現状を考えると、やはりきめ細かい対応が必要ではないかなと思いましたので、それを中心に感想を述べさせていただきます。

今回、コロナ禍の中でのオリンピック開催ということもあり、現在、新型コロナのワクチン接種をまず高齢者を対象に完了しようということで、国を挙げて頑張っているわけですが、そこで感じましたのは、先ほどからお話しに出ておりますITリテラシーがあまり高くないというか、リテラシーがない高齢者の方々が相当数おられるのではないかとことです。さらに、PCへのアクセスもない方々もおられるのではないかと。つまり、ITについてハードもソフトも両方ない高齢者が相当いらっしゃるのではないかと感じました。

いろいろなイベントやプロジェクトをやっていると、多くの高齢者の方々にお会いしたり、お話ししたりする機会があるわけですが、そのような方々は恐らくリテラシーがかなりおありになり、ご興味もおありになって、それなりに活動的な生活をおくられている方が多いのではないかと思います。このとりまとめの言う「真の豊かさ」まではいかないにしても、日々の生活を快適に送られて、それなりに生きがいを持って生活していらっしゃる方々はもちろん相当数おられると思います。しかし、そうではない方もたくさんいらっしゃるのではないかと推察いたします。人口規模の比較的小さい地方の市町村などでは、周りの方々や役所・役場の方々も高齢者のことを知っておられますので、みんなを集めたり、巡回したりして対応していらっしゃるようですが、むしろ都市部、特に大都市圏に居住するITリテラシーがあまり高くない、そしてもっと言うとPCへのアクセスもないような高齢者

の方々がかなりいらっしゃるように思います。

I Tリテラシーにはジェネレーションギャップがあり、もっと言うと敷居があって、どの年齢層が閾値であるのかはわかりませんが、I Tリテラシーがある年齢に達すると突然低くなっているのではないかと思います。このとりまとめには、デジタルとリアルを使いこなす住民のI Tのリテラシー向上と書かれていますが、そう簡単に向上できない状況があるのではないか、ある一定の年齢層では難しい場合があるのではないかと思います。そのような場合には、政府から積極的にアプローチをして、対応しなくてはならないのではないのでしょうか。そういう方々を見つける努力をして、それをすくい上げるような対応をする、つまりケアをする必要のある人口が相当数おられるのではないのでしょうか。

2019年現在のわが国の老年人口比率は約28%です。都市部ではこの割合はもう少し低くなると思いますが、後期高齢者人口の数と割合は急速に増加しています。そして長寿化も進んでおります。つまり、老年期の死亡率が下がって死亡が先延ばしになり、老年期の平均余命が延びています。今日の高齢者は20年後の高齢者とは違いますので、I Tリテラシーについても時間がある程度解決するとも言えるのかもしれませんが、しかし、それまでの間、この増加する老年人口の相当部分のI TリテラシーとI Tへのアクセスが十分でない方々へのきめ細かい政策的な対応が必要だと感じます。そのような方々は普段あまり前面に出てられないことが多いのではないかと思います。今回の新型コロナワクチン接種を通じてあぶり出されたような印象を受けました。そういう方々を政府がすくい上げて対応しなくてはならないと思います。さまざまな社会サービスを通じてきめ細かい対応をすることで、この「真の豊かさ」、快適・喜びを得るお手伝いができるのではないのでしょうか。それがなければ、この目標はなかなか達成できないのではないかと思います。掛け声だけに終わることのないようにしなくてはならないと思います。

I Tリテラシーとアクセスの無い方々の無力感や閉塞感を慮ると、胸が詰まるように感じます。若い世代と一緒に住んでおられる高齢者は、若い人たちに助けてもらえるわけですが、一人住まいの高齢者や夫婦だけで居住する高齢者の数や割合は国民生活基礎調査などの結果をみても増えております。よって、そういう助けてくれる若い世代が周りにいない、でも助けを必要とする方々へのきめ細かい対応を、今回のワクチン接種についてだけでなく、より広い状況において政府にお願いしたいと思いますし、私たちも心掛けていかねばならないと感じました。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは、宮本委員、どうぞお願いいたします。

【宮本委員】 宮本でございます。よろしくお願いいいたします。大変読みごたえのある内容の資料をいただきまして、興味深く拝読いたしました。2点だけコメントさせていただきたいと思います。

一つ目は、再生可能エネルギーに関してです。資料の2-1の6ページのリアルの充実というところの六個目だと思うのですが、地域分散型のエネルギーシステムの構築というのがございます。もう一つは、資料2-3の173ページで、再生可能エネルギーの利用適地と需要地の不一致という資料があります。この両方を見ても、非常にコンパクトな小さな地域の中で、例えば供給して消費するというのが基本なのか、あるいはかなり広域で融通し合うということがどういう条件で行われるのかというようなところを、もう少し詳細に検討いただけるといいのかなと思います。

再生可能エネルギーというのは、自然エネルギーとも言うのですが、ある意味、自然に負荷がかかるタイプのエネルギーという言い方もできると思うのですが、例えば地方の森林を伐採して、そこに発電所を造って都市部の産業を支えるというようなことになると、若干、利害の不一致みたいなことも出てきてしまう可能性もありますので、そういう意味では、国内全体の土地利用ということをやはり考えつつ、エネルギー政策と調整をいただくというのが必要なのかなと思いました。

二つ目は、資料の2-1の10ページで、外国人が魅力を感じるようにというような内容が入っています。それと資料2-3の3ページで少子高齢化の話が出てきていて、生産人口も減っていく。181ページを見ますと、外国人の人口、外国に由来する人口というのが非常に増加していくグラフがあるのですが、本当に足りない人材に外国から来ていただくということが可能なかどうかということ、このシミュレーション通りに行くのかなと少し疑問を感じています。

といいますのは、私、1990年代から中国とか東南アジアとか、野生生物の調査で歩いていた時期があるのですが、その当時から中国では例えば少子高齢化がいずれ進むというような話があったり、あるいは東南アジアの方々が、その当時は日本を目指していた。日本に来たいという方が多かったのですが、今後、本当に日本を選んでいただけるのか最近疑問を感じるようになりましたので、そういう意味では、このシミュレーションどおりに行くのかどうかということ、今後やはり注視いただくということ、検討を続けていただくとい

うことが必要なのかなと思いました。

以上2点でございます。最後にデジタル、リアルにつきましては、このようなリモート会議ですと、非常に地方から参加しやすいということがございますので、コロナが終わりましたもデジタルの会議というものをご検討いただくということを最後に要望したいと思いません。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ほかにございますでしょうか。前半の部分ですけれども、特になければ後半の方に移りたいと思いますので、またそちらの方でご発言を賜ればと思います。後半の方は、国土管理専門委員会の最終とりまとめについて初めに説明をいただいて、ご意見を頂戴するというところでございます。国土管理専門委員会委員長の中出委員から初めに説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【中出委員】 中出でございます。それでは、始めさせていただきます。今日、皆さんのお手元にある資料の構成を少し申し上げますと、資料5-1の概要に基づいて説明をさせていただきます。資料5-2が最終とりまとめ本体となっておりますが、実は最終とりまとめは第1部、第2部、第3部となっております、その第2部というのは、非常にボリュームが多いので資料5-3の国土の管理構想というところで特出ししています。1部と3部が資料5-2に、そして第2部が資料5-3になっているということで、それ以外に資料5-2の参考資料というのが二つ付いているという構成です。

それでは、資料5-1に基づいて説明させていただきます。この委員会は5年間させていただいて、特に昨年、今年と2年間にわたって国土の管理構想ということについて、実際にどう作っていくかということを議論させていただきました。

資料の2ページ目をお願いします。国土の管理構想については、この国土形成計画、あるいは国土利用計画での問題点としての国土をどう管理していくか、特に人口減少下でどう国土を管理していくかということについて、まず国土管理構想として、国がまず国土管理、国土の管理構想の考え方を示して、それに基づいて都道府県、市町村、それから、市町村の中の地域が地域管理構想を作っていくという、そういう考え方だというのが2ページ目に書いてあります。この後、説明をさせていただきますが、3ページ目にその国土管理構想の全体構成がありまして、時間が限られていますので、全部はご説明申し上げることができないのですが、第1章、総論というところが、国が示す国土の管理構想の考え方です。第2章が都道府県、そして第3章が市町村及び地域における管理構想ということになっています

が、この市町村と地域の関係というのは、また後で説明させていただきたいと思います。

まず、4ページ目です。国土の管理構想全体で、これは国から都道府県もしくは基礎自治体、あるいは地域に対して管理構想とはどういうものなのかという要点について、マニュアルというよりも、どちらかというとガイドライン的にこういうことに気を遣って作ってもらいたいということを示しております。5ページ目は、まず何が問題になるというか前提の部分と時代背景についてです。時代背景については、ここに①から⑥までありますように、皆さんご存じのことだと思いますが、まとめ上げています。

それから、6ページ目にありますが、では、この国土の管理構想をどう作っていくかといったときに考えなければいけないことは、地域の維持に向けた国土の管理のあり方だということで、そこで維持の観点として地域コミュニティの維持の取り組み、それから、生活環境の維持等々、観点を示した上で、なぜこの管理構想が必要かということ、縦割りではない、各機能を連携、調整によって多面的に機能が複合的に発揮されるように国土の管理構想という考え方をしたいということが最後に書いてあります。次に7ページ目は、その後、国が各都道府県なり市町村にどういう役割をしてほしいかということが書いてある。あるいは国がどういうものを提供できるか。それから、最後、モニタリングということが書いてあります。

それから、8ページ目ですが、第2章が都道府県の管理構想の策定ですが、都道府県は各都道府県の国土に対してどういう管理を考えていくかということをおおまかに示すと、それ以上に必要なのは市町村と、あるいは市町村を分割する地域に対する支援をどうするかということが大事だということです。

そして一番大事なのは、第3章、市町村及び地域における管理構想ということで、ここではどちらかというと管理構想というのが、先ほどの長期展望のところでも出ていましたが、人口が減少する中で担い手の問題をどうするのかというようなことを考えたときに、実は市町村でも全体を把握するのが難しい部分もあるだろうから、ある種のまとまりとしてのより細かい単位の地域でいろいろなものを作っていくというのが、まず本来の姿で、それが地域管理構想となります。ただ、その地域管理構想を全ての地域が作れる、コミュニティが作れるとは限らないので、その場合には市町村管理構想という形で、まず市町村が作った上で、地域管理構想がある場合には市町村管理構想の市町村全体の部分について、地域管理構想が作られた部分については、それがオーバーレイできるというような作りにしようということが書いてあります。

そして、9 ページ目には管理構想の策定プロセスがあります。これは市町村が作っても、地域が作っても実は同じで、このあたりは3年目、4年目に議論したことをより精査したものです。特にこのページのフロー図のところで、その地域の広がりに対して持続的な土地利用を検討する際に、まずは優先的に今後も持続的に使っていきたい土地をまず考えて、そこに対して将来にわたって優先的に利用可能な部分については、青字で書いてある積極的な利用をいろいろな形で将来的な方向性を示す。

一部は積極的に、優先的には持続していきたいけれども、利用の継続が難しい場合には手のかからない管理ということもあり得る。一方で、長期的に考えると持続する必要がさほどない場合には、物理的な行為を行わないことが地域、あるいはそれよりももう少し広域に対して悪影響があるかないかを考えます。悪影響がない場合には、無視できるレベルで小さければ、管理は必要最小限の管理で済みます。そうでもない場合には黄色ということで、手のかからない方法で管理するという形にすると、こういうフローを考えています。

ただ、将来的な方向性を考えたとしても、実行が難しい場合には、もう一度立ち返って元に戻ることに、あるいは全ての場所についてこの色で言いますが、青、黄色、緑というのを簡単には分けきれない場合には、このフローの一番右側にありますが、必要な方向性を検討する段階で判断を保留とするような土地があっても構わないということで、何年か経ってから、そこについて判断するということもあり得るといって、各市町村、あるいは市町村をもっとブレークダウンした地域で管理構想を作ってほしいというのが全体の構成です。

国土の管理構想、国の示すもの、そして都道府県、それから、市町村、地域と管理構想の作り方については、大枠フレームは用意したのですが、それに対してフィージビリティを調べるためにも、去年と今年、2年にわたって事務局がこのコロナ禍でご足労いただいて、長野県の旧中条村伊折地区という所でワークショップを地域住民の方と開き、示したものが10ページ目のものです。現在のものに対して地域の方々に議論をしていただいて、10年後こうなるだろうと考え、地域の人たちが、先ほどの青、黄色、緑というように、どういう所については、どうしていききたいというようなことの地域管理構想図を作成するというところまで一通り作業が終わっています。人口もそれほどいない。それから、行政のサポートもすぐ手厚いということがなくても、何とかできる。それから、地域に、今、熱意のある方がおられるけれども、カリスマ的な指導者がいなくてもこういうことができるということの確認を、ワークショップを通じてやったということです。

最後に11ページ目ですが、ご提示している資料5-3に国土の管理構想という大部のものがあるのですが、それを進めていくに当たっては、二つの点、左側が各レベルで管理構想、取り組みを推進していくには何をしなければならないのかということ、一番大事なのは、先ほどの議論にもありましたが、まず国民の関心、理解を喚起するという事です。これは自分の問題であって、ひと事ではないということをもまず分かっていただく。

その上で、各レベルで策定の取り組みを進めていくに当たって、財源の問題もさることながら、人的資源の問題がありますので、どうやってそれをサポートしていくのかという問題。それから、いろいろな作業をしていくに当たっては、どうしても基礎的情報がいろいろ必要なので、個人情報とかに留意しながらではありますが、基礎的情報を一元的に提供することで地域の方が自分たちの地域について、そういう情報を自ら構想を作っていくこともできるようにということで、国土交通省、特に国土政策局が持っているプラットフォームとしてLUCKYというものがありますので、これをよりデベロップしてもらうのが一番いいのではないかとということ。

それから、国土交通省、国土政策局だけではできないことではありますので、各省庁との連携を図っていくこと。さらに、垂直方向で地域住民とか市町村の職員だけではなく、いろいろな人材を育てていく。特によく言われているのは、NPOとかそうですが、どちらかという行政のOBみたいな方で、優良な方がいっぱいおられるのではないかとということ、人材・組織を創出・育成していけばというのが左側です。右側は今後次の国土利用計画、あるいは国土形成計画以降のことですが、まずそれに反映してほしいと。そして、個別の問題ではなく、全体として対応策を引き続き考えていきたい。

それから、まさに絵に描いた餅にならないためには、まず国土の管理状況をモニタリングしていく方法を考える必要があるだろうし、この管理構想をどうやって進めていくかということで、審議会だけではなく、いろいろな形での推進体制を確保していく。所管としては国土管理企画室がありますが、もう少しこの管理構想がしっかりと位置付けられた暁には、国の中できっちり位置付けた上で、最後にありますように都道府県、それから、市町村、有識者の意見を聞き、そういう全体としてのフォローアップや国土の管理構想の見直しを取り組んでいく必要があるという整理をしております。

雑駁でしたが、我々が5年間やったうちの最後の1年ぐらいで議論してまとめた国土の管理構想についてのご説明は以上です。

【増田部会長】 委員長、どうもありがとうございました。国土管理専門委員会での議論

のとりまとめにつきまして、今、委員長からご説明を賜りました。

それでは、大分時間が少なくはなっているのですが、こちらについての意見、あるいは全体を通して今後の新たな国土計画策定に向けて、何かご意見をいただければと思います。今日ご出席で藤沢委員からまだご発言をいただけていないということですが、藤沢委員、よろしゅうございますか、突然の指名で恐縮ですが。

【藤沢委員】 今ちょうど手を挙げさせていただきました。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、よろしくをお願いします。

【藤沢委員】 今の国土管理構想、私、素晴らしいと思って聞いておりました、住民主体でというのを、この取り組みは実は最初にご説明いただいた長期展望と恐らく合わせ技で非常に重要なのではないかと。長期展望はトップダウンでいろいろデザインされているのですが、あれだけ多様なものを実現するには、やはり住民の方々の協力もしくは自治力というのがものすごく重要だと思いますので、これは次期国土形成計画にはぜひ入れていただきたいですし、その担い手として行政OBという話もありましたが、増田委員長もいらっしゃいますけれども、ゆうちょであるとか、地域の金融機関というのは非常にキーマンになるのではないかと。最近、まちづくり会社というのも作っていますので、そういった地域の金融機関、今、不動産を扱えないのですけれども、そういうものの扱いも含めて考えていただいて、どう一緒にやるかというのは考えていただきたいなと思いました。

もう1点、前半の長期展望のところ、この視点は入っていたのか、私が読み足りないのかどうかなのですが、これから長期で考えたときに、国境を守るということは非常に重要なことだと考えております。これは物理的に国境を守るということもありますし、先ほど出たサイバー攻撃から、サイバー空間における国境を守る、国を守るという意味もあると思うのですが、そこにおいても恐らく自治というのが非常に重要で、外国人の方にどんどん入っていただくことも私は大賛成ではあるのですが、そういうことを進めれば進めるほどやはり国境を守るということをどういうふうにも国、国土という計画の中に入れていくかという視点はもう少しあってもよいのではないかなと思った次第です。

以上です。

【増田部会長】 藤沢委員、どうもありがとうございました。

最後の国境の関係については、おっしゃるとおり物理的な国境と、サイバーの関係でボーダレスに入ってくるものについてどのように守るのか、両方の観点があると思うので、中の議論等々もございましたのですが、今後またそうした観点より掘り下げて考えていく必

要があると思っております。

それで、もし何かお気づきの点があれば合図いただきたいのですが、今、坂村委員から合図がございましたので、坂村委員、ご発言いただけますでしょうか。

【坂村委員】 今お話を聞いていて、国土の管理のやり方に関して非常によく哲学というか基本的な考え方を、まとめていただいたと思って感服しております。先ほどの長期展望に関してのところ、あれだけデジタルという言葉が出てきたのに、少し残念だと思ったのは、これから先の話かもしれませんが、デジタルという言葉が1個もないというのがやっぱり少し気になったかなという感じがしました。デジタル時代になって、今までの地域というのは、生まれた所との関係性で地域ができ上がっていたとか、生まれた所からずっと出ないというようなことがベースになっていたと思います。

しかし、先ほどの長期展望にもありましたように、ネットの時代になって、それが今ちょうど境目で、住む人が変わっていくのではないかと考えています。特にそれをすごく後押ししているのはコロナ禍などで、今までそういうことは何度も言われていたのですけれども、なかなかできなかった遠隔勤務がネットワークのインフラができるに従って行われるようになり、東京一極から大きく流れが変わっていくかなというところになっていて、生まれた所以外にも住んでもいい。ただ、そのときの条件としてやっぱりネットインフラがちゃんとできているということだと思えるのですけれども、そういうようなことで変わろうとしている。だから、チャンスだと思います。

ですから、そういうことでいくとやっぱり地域の管理をするというところにもっとネットワークとかデジタルを大量に使って、どうやってやるかとか、また、今はチャンスですから、そこに住む人をもっと呼び寄せるために国土の電子カタログみたいなものを国土交通省は率先して、いろいろな地域の情報をデジタル、ネットで発信すべきだと思います。管理も、ネットを駆使してやるというようなことは、先の話かもしれませんが、少し思いましたので一言言わせていただきました。ありがとうございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。

また後ほど中出委員にもう一度戻します。大西委員から合図をいただいていますので、大西委員、どうぞお願いいたします。

【大西委員】 大西です。ありがとうございます。この後半のほう、全体の枠組みとしてはよくまとめていただいて、5年かけたということでご苦労さまでしたと申し上げたい。ただ、一つ、どういうふうに入れていくのかということですが、最近、福島原発事故被災地

とか、たまたま『交差する辺野古』という本ですけれども、沖縄の辺野古の、これは割と長い間にわたる調査に基づいた本を読んだりして、要するに国の中にNIMBY現象というのか、やむにやまれずある土地をこういうふうに使わなければいけないとか、あるいは使えないとか、そういう問題があります。事故の場合には、これは仕方がないとか、その場所に汚染があれば使えないということになるのですが、基地とか、あるいは原発でもバックエンドの問題については、これはみんなで考えて、この土地をどうするのかということ議論していかなければいけないわけですね。

そういう国全体が抱えている問題が局地的に土地利用として現れることについて、これはなかなかスマートな解はないわけですが、そういう問題が存在して、それを国全体で考えていくような仕組みというのが必要だということは、やはり認識をしていたほうがいいのではないかと。つまり、オーソドックスな議論だけで全部が解けるわけではないのだらうと思います。そのときに、そういう問題があってもみんなで考えなきゃいけない問題なのだというアピールができるのとできない、陰でこっそりやられてしまうというのでは大分違うと思うので、そういう点についての言及というのはあっていいのかなと思いました。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは、ほかに委員の方から何かございますか。藤沢委員、どうぞご発言ください。

【藤沢委員】 もう一つ述べたかったのは、今回の長期展望全体としてすごく攻めの色合いが強くて、これはこれで大変素晴らしいことだと思ったのですが、先ほどの国境の話も含めて守りという観点で、これから先、いろいろな国々が輸出規制などというようなことが考えられます。そういったときに日本国の中でエネルギーだけではなくて、食料も含めて、ある程度自給していくということがすごく重要になってくる。そうしたときに、この国土をどのように国民が、輸出規制が起きたときにでも生きていけるようなバリエーションとか、デザインにしていくかというのはすごく重要だと思います。その観点がもう少し入るといいかなと思いました。ありがとうございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。

そのほかはございますか。田村委員、それでは、どうぞご発言ください。

【田村委員】 9ページの5-1の管理構想についてですが、利用を優先的に持続したい、持続する必要がないという分岐点を考えるための条件というものについて、時代が変わっていく中で、どう議論して決めていくかということについて道筋は整理されているのでし

ようか。例えば防災にとって「こちらが優先である」ということは、ほかの分野にとっては必ずしも同義ではないとも思っています。

【増田部会長】 ありがとうございます。

時間も大分まいっているので、特にほかになれば中出委員に最後戻して次に進みたいと思いますが、よろしゅうございますかね。それでは、中出委員、少しご質問も含めてご意見がございましたので、またご発言をよろしくお願いいたします。

【中出委員】 藤沢委員からはエールを送っていただいたものとさせていただいて、まず最初に坂村委員からのご発言ですけれども、本編の5-2の方には一応、デジタル技術の活用と国土利用管理というのが項目として上がっています。それから、担い手のことに関しては、88ページからのところにどういう人材に担ってもらうのかと。地域管理構想の策定に関わることが想定される主体と求められる役割というところで、いろいろな主体があり得るということで、先ほど藤沢委員から郵便局、金融機関という話もありましたが、金融機関まで書き切れていないかもしれませんが、多様な人材、あるいはまさに外から入ってくる人、関係人口ということだけではなく、いろいろな組織の人があり得るところまでは書き込んであるので、後で少し見ていただいて、また足りないことがあれば、それは事務局に言っていただければと思います。特に外部人材等まで、一応、議論ではかなり広範にはさせていただきました。

それから、大西委員からご発言いただいた件については、触れていないということはないのですが、少し弱い部分もあるかもしれません。考えてはいたということで、私自身もこの第2部の何ページ目にそういうことが書いてあるかということを手すぐには言えないので申し訳ありません。

それから、最後の田村委員からのご発言について、その辺の議論は相当してしまして、例えば市町村管理構想の策定プロセスというのが56ページ目からあるのですが、そこでどういった情報をどう収集して、それでどうやって考えていけばいいかということについて、かなりいろいろな議論をさせてもらっています。

ただ、局面については、こういう地域管理構想なり、市町村管理構想を全ての自治体、あるいは地域がすぐ喫緊の課題として作らなければいけないかということとそういうことではなくて、早く作った方が良くであろう所というのは、管理構想を作らないとまずい場所、例えば中山間地域であったり、あるいは去年、今年でずっと議論していたのは、首都圏遠郊とか地方都市の郊外住宅地みたいな所で担い手がかなり一気にごっそり減りそうな所とか、そ

うというような所というのは早目に地域管理構想もしくは市町村管理構想を作って、20年後、50年後の将来像を用意しておいた方が良いでしょう。ややもすると中山間地域にしか目が行かないけれども、実はそんなことはないだろうということです。

その点で言うと、先ほど大西委員が言われたやむを得ない土地というので、自衛隊の基地とか、そういう所については、一応議論はしました。あるいはスキー場とかゴルフ場で閉まってしまうような所をどうするかという議論はしたのですが、さすがに原発の後背地とか、そこまで至っていないのが事実だと思います。

そういう意味では、本日は10分間で、資料5-1で10ページにまとめたものを時間の関係で雑駁に説明してしまったのですが、この資料5-3というのが国土の管理構想全体像で、その前提が5-1の第1部、それから、最後に説明した今後の課題というのが5-1の第3部にありますので、もう一度気になるところがあればお目通しいただいて、何かあれば事務局に言っていただいて、私と、これは正式に公表していますので、これを変えるということはなかなか難しいですが、先ほど申し上げましたように次期の国土形成計画とか、国土利用計画にどう反映していくかというときには、そのあたりも斟酌して考えていかなければいけないのではないかと考えております。

以上です。

【増田部会長】 中出委員、ありがとうございました。

それでは、時間も大分まいっているので、今日の議論はここまでにします。事務局から計画推進部会についての説明がありますので、こちら、事務局からお願いします。

【総務課長】 それでは、資料6についてご説明いたします。本計画推進部会につきましては、平成28年2月にスタートいたしまして、以後5つの専門委員会を設置し、現行計画の推進のために必要な事項について調査、審議いただきました。図中にお示ししておりますが、来週7月2日に開催予定の第23回国土審議会におきましては、本日ご議論いただきました長期展望、そして国土管理の専門委員会のとりまとめをご報告したいと思っております。

さらに、新たな国土計画の検討のための新たな部会の設置、そしてこの計画推進部会の廃止についてご審議をいただく予定でございます。本日のご議論を含めまして、委員の皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、今後の新たな国土計画の検討にしっかり反映させていく所存でございます。

説明は以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございました。新たな国土計画の策定に向けては、7月の国

土審議会、そちらで調査、審議を行う。計画部会の設置をお諮りする、こういうことで進んで行くということでございます。

それでは、今日の議論、ここまでとさせていただきます。それで、計画推進部会としては今日で最後ということになります。長期展望の関係についても随分いろいろな今後に向けてやるべき、取り上げるべき課題等についてお話をいただきました。これは全て次の計画部会で大変な貴重なご意見ですので、それを一つ一つ取り上げてこなしていかなければと思っています。私もこれまで長期展望の委員長をやってきましたのですが、要は今顕在化している様々なもので、途中でコロナが起きたので余計いろいろな社会の抱えている問題が明らかになったのですが、全てコロナ以前から指摘はされていたけれども、十分な解決策に、真面目と言ったらいいのか、要は全体として真面目に取り組んでいなかった。であるがゆえに給付金の配布の混乱だとか、様々な社会の混乱につながっていたということもございます。

したがって、その平常時モードで考えるというのではなくて、今非常時、異常時にはあると思いますが、どこかでまた通常の状況には戻るとは思いますが、その中で確実に前に進んでいる。それが国土計画という観点でしっかりと押さえられているということが必要であると思うので、先ほど委員の中からのご発言がございましたけれども、計画として、いわば絵に描いた餅という、そういう計画ではなくて、やはり実行していく、これも委員からご発言がございましたが、実行していく、そのための計画というふうに国土計画をもう一度捉え直す。そのためにはやっぱり議論の仕方だとか、世の中へのアピールの仕方も含めて、これまでのことを真摯にもう一度振り返って、実際に動かしていける計画に衣替えしていく必要があるのではないか、こんなふうに思っております。これが特に、次に向けての大変重要なことだということを申し上げて、今日あるいはこれまで、今日で6回目になりますので、これまでご議論いただきました皆様方に感謝を申し上げたいと思います。

それでは、最後に事務局からということですが、局長からお話があるようですので、局長にバトンタッチさせていただきます。

【国土政策局長】 委員の皆様方におかれましては、2016年2月にこの部会、設置されて以来、長期間にわたってご多忙のところ、部会にご出席いただきましたことを厚く御礼申し上げます。現行の国土形成計画の推進はもとより、今なお終息に至っていない新型コロナウイルスがもたらした国土、社会、経済への影響や変化などについてもさまざまな観点から今後を見据えたご議論をいただきました。また、最後に増田部会長からは、計画の

実行性を持たせるということについて重い宿題をいただいたと考えております。これまでいただいたご意見につきましては、新たな国土計画の検討に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。本当にありがとうございました。

【総務課長】 増田部会長をはじめ、委員の皆様方、長年にわたり誠にありがとうございました。本日の資料につきましては、既に国土交通省のホームページにおいて公表されておりますので、後日、資料をご参照される場合は、そちらをご覧ください。

以上をもちまして、第6回計画推進部会を終了いたします。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

— 了 —